

## I 概要

### 1 計画策定の趣旨

長引く景気の低迷、さらには、日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、中山間地域の厳しい現状はもとより、市産業全体の活力が年々低下しています。

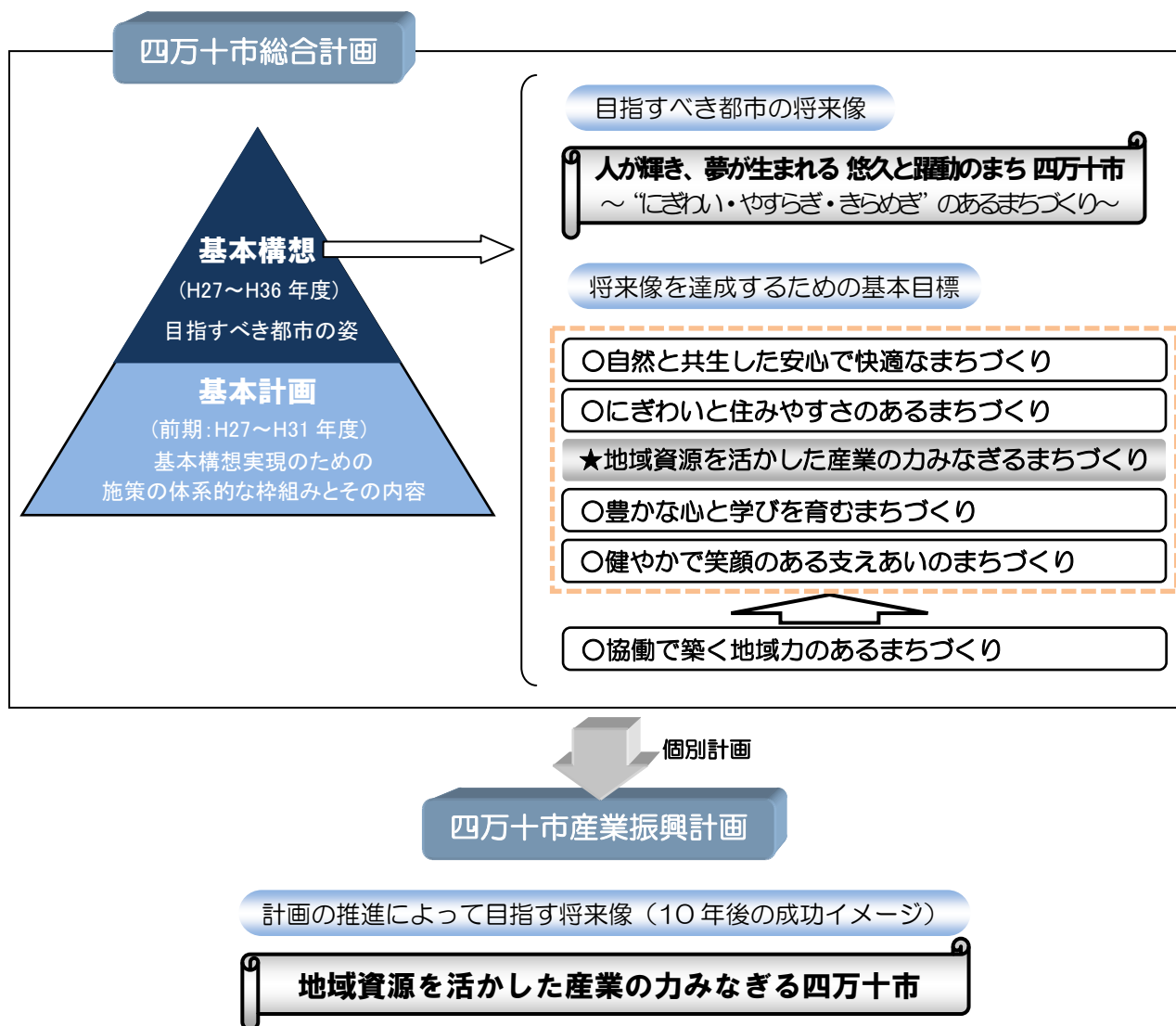
また、価値観が多様化し、ICT（情報処理・通信技術）や物流の進歩が、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらした一方で、地域間の競争が一層激しくなる中、地域の資源を活かし付加価値を高め、全国に通用する特色と魅力ある産業活動を展開していくことが求められます。

このため、「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市が目指す産業振興の将来像を明らかにし、各産業分野の現状などから導き出された課題の解決と産業間の連携のもと、本市の豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針とすることを目的として「四万十市産業振興計画」を策定するものです。

また、この計画は、官民が一丸となって、共通の目的意識のもと産業振興に取り組む機運を醸成し、そうした機運のもと様々な活動が活発となり、新たに生まれる産業振興の有望な芽を常に探り、育てていくことを念頭に、追加、改正を加えていくものです。

## 2 計画の位置づけと目指す将来像（10年後の成功イメージ）

本計画は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市の産業振興について、より具体的な取組内容を示す個別計画として位置づけられるものです。



本計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）は、上位計画である「四万十市総合計画」基本構想に掲げる基本目標にあわせ、『地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市』と決めました。

この将来像（成功イメージ）には、「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源（山川海すべてそろった豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、“食”、さらには歴史・文化など）を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、外貨を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業としての力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

### 3 計画の期間

本計画の期間は、上位計画である「四万十市総合計画」の基本構想期間（平成 27 年度～平成 36 年度の 10 年間）及び基本計画の前期計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度）と整合性を図り、目標年次は平成 27 年度を初年度とする 10 年間とし、具体的な取組みの計画期間を 5 年間とします。

この実施計画は、社会経済情勢の動きに迅速に対応できるように、また、新たなアイデアを盛り込むように、計画の進行管理（PDCA サイクル）とあわせ毎年度、追加、改正を加えていくとともに、計画の推進にあたっては、それぞれの取組みの実施主体、成果指標と目標を明確にし、実効性を高めていきます。

年次	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
目標年次	▶									
計画期間	▶ PDCAサイクル・追加・改正									

### 4 計画全体を貫く目標

計画の取組みの効果を測るため、経済の面から「市内総生産額」、人口の面から「人口の社会増減」の2つの指標により、10年後の目標を掲げ、毎年進捗状況を検証していきます。

**【目標1】** 10年後の市内総生産額 1,100 億円以上を目指す  
 《平成 23 年の市内総生産額 1,053 億 700 万円》

**【目標2】** 今後 10 年間の人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をプラスにする  
 《平成 17～25 年（年平均）の社会増減 ▲139 人》

「産業振興計画の推進によって目指す将来像（10 年後の成功イメージ）」や「計画全体を貫く目標」の実現に向けて、各産業分野においても「5 年後の数値目標」、「10 年後の数値目標と目指す姿」を掲げて取り組むこととします。

日本全体が超高齢化・人口減少社会を迎え、国内市場が縮小していくことが懸念される中、少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、現状を維持すること自体容易ではありません。ましてや増加を目指すことは大変なことです。計画に掲げる数値目標は、官民が共有し何としても成し遂げると強い思いを持って取り組もうとするものです。

## 5 計画の推進体制

産業振興計画は、産業間の連携のもと一体的かつ相乗的に推進していかなければなりません。そのため、推進組織として「産業振興計画検討チーム」を庁内に設置し、関係課の緊密な連携による計画全体の進捗管理や課題事項の検討・調整を行いながら庁内横断的な推進を図るとともに、県の地域支援企画員に参画いただくことで県計画との連携・協働による、より効果的な推進を図ります。

あわせて、必要に応じて民間の実践者を加えたワーキンググループを編成し、主に産業間連携をテーマに民間ならではの柔軟な発想や意見を活かした施策などの検討を加えていきます。

また、官民協働で実行する産業振興計画を、より効果的かつ実行性のあるものとするため、各産業分野の関係組織や協議会等との緊密な連携・調整により計画の具現化を図るとともに、産業関連団体の代表者や有識者、関係行政機関の職員等で構成する「産業振興計画フォローアップ委員会」を組織し、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などに関する検討を毎年行っていきます。

